

緊急時の対応について

種類		自宅にいる場合の対応		学校にいる場合の対応
気象台が発表する防災気象情報	特別警報	暴風・大雪 暴風雪・波浪	自宅待機	校内待機
	警報	暴風・ 暴風雪	自宅待機 ・午前6時30分までに解除→平常授業 ・午前8時30分までに解除 →午前10時30分から平常授業 ・午前8時30分までに解除されないとき →休業	校内待機 保護者へ引き渡し等
		大雪・波浪	平常登校	平常授業
	注意報	大雪・強風 ・その他	平常登校	平常授業
	レベル5 特別警報	大雨・氾濫・ 土砂災害・高潮	自宅待機	校内待機 校内の高い場所へ避難
	レベル4 危険警報		自宅待機	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者引き渡しなど
	レベル3 警報 レベル2 注意報		平常登校	平常授業
市町村が発表する避難情報	学校が所在する市町村	警戒レベル4以上	自宅待機	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等
		警戒レベル3以下	平常登校	平常授業
	児童生徒が居住する市町村	警戒レベル4以上	避難	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等
		警戒レベル3以下	平常登校	平常授業

※平常登校及び平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・交通・通学路の状況等を踏まえて、休業や授業の中止を決定する。

※幼児児童の居住する地域の災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、自宅待機とする。

南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

(1)「南海トラフ地震に関する情報」の名称及び発表条件

「南海トラフ地震に関する情報」は、以下の2種類の情報名で気象庁より発表されます。

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、又は調査を継続している場合。 ・観測された異常な現象の調査結果を発表する場合。
南海トラフ地震関連解説情報	<ul style="list-style-type: none"> ・観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合。 ・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合<ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く。> <p>※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります。</p>

南海トラフ地震臨時情報		
調査中	巨大地震警戒・巨大地震注意	調査終了
通常どおり教育活動を行うが、地震関連の情報を収集し、安全確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・原則通常通り。ただし、情報共有や状況確認を行う可能性があるため、連絡体制を確保。 ・状況の切迫度、地域の危険度により、臨時休校の場合や登下校見合わせ等の判断もあり。 	通常通りの教育活動を行う。

大規模地震発生時の対応

(1)大規模地震の定義

県内で震度5強以上の地震が観測されたとき

※ただし、震度5強以上ではなくても、地震発生時において、次のような場合は(2)と同様の対応を行う。

①学校周辺の鉄道等の運状況を確認し、再開の見込みが立たない場合

②学校及び周辺の地域が停電となっていて、幼児児童を安全に帰宅させられないと判断した場合

(2)大規模地震発生時の初期対応

登校前	登下校中	在校中
<p>■原則として休校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災機関や自主防災組織の指示に従います。 ・翌日以降、連絡があるまで自宅待機とします。 	<p>■原則休校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揺れが収まった後、学校が自宅か、近い方に向かいます。安全が確認できる場所に避難します。 	<p>■揺れが収まった後、一時避難として運動場もしくは体育館に集合します。</p> <p>■保護者が引き取りに来るまで、学校に留め置きます。</p>

(3)学校災害対策本部の設置

次の場合、早期に「学校災害対策本部」を設置し、初期対応を行う。

① 県内で震度5強以上の地震が観測されたとき

② 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発令されたとき

緊急時の情報は、メールでお知らせしますが、災害発生時などの混乱時は、メール等の情報連絡が機能しない場合が考えられます。保護者の方は、テレビなどのニュースに注意していただき、ご案内の通りの行動をお願いいたします。